

憲法しんぶん 速報版
発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2022年3月17日(木)
NO. 1254号
本号3頁

自民党大会 岸田首相、「憲法改正という党是を成し遂げよう」と改憲を呼びかける!!

自民党は13日、東京都内のホテルで岸田政権発足後初めての党大会を開催しました。岸田首相は、ウクライナ情勢や新型コロナウイルスに対応するには「政治の安定が不可欠」と述べ、さらに、憲法改正を成し遂げようと呼びかけ、参院選の重要性を強調しました。党大会では、野党を支援してきた連合との関係強化を盛り込んだ2022年党運動方針を採択しました。

首相は演説でウクライナ情勢に関して「いかなる事態が起きても、国民生活を守り抜いていく」と述べました。新型コロナ対応については「感染拡大防止を徹底しながら、(行動制限からの)出口に向けて動きを進めていく」と訴えました。そして、憲法9条への自衛隊明記など、安倍政権下で打ち出した「改憲4項目」はいずれも取り組まなければならないと主張しました。

「国家課題に直面するとき、自民党、公明党の連立以外にこの国を任せることができるでしょうか」とも述べ、関係がぎくしゃくした公明党との連携強化を強調しました。

来賓でありさつした公明党の山口那津男代表は、3月10日の自公党首会談で首相から「隙間などと言われている状況は断じて解消しなければならない」と呼びかけられ「私も全く同感だ」と答えたと明らかにしました。

<岸田首相の改憲部分の発言>

この国の形を決める憲法改正。わが党が示す4項目は、いずれも今こそ取り組まなければならない課題です。われわれ一人一人が国民の皆さんとしっかりと対話をし、憲法改正という党是を成し遂げようではありませんか。

自民党運動方針より「憲法改正実現本部」を必置組織とし、早期の憲法改正実現を目指す

本年は、日本国憲法施行から75年が経過する。

この間、我が党は立党依頼、「現行憲法の自主的改正」を党是に掲げ、「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」の3つの基本原理を堅持し、憲法改正実現を目指し歩んできた。(中略)

憲法改正は、わが党の党是であり政権公約でもある。そのため、各都道府県連に必置とする「憲法改正実現本部」による研修会・対話集会の開催などを活発に展開し、憲法改正実現に向けて体制を強化する。

党本部の憲法改正実現本部においては、「憲法改正・国民運動委員会」を設置し、そのもとにタスク・フォースを組織することで、党本部と都道府県連、選挙区支部等との連携を強化し、万全の感染症対策を講じつつ、地方研修会や対話集会、街頭演説会の開催、講師派遣などを常時支援できる体制を構築する。併せて、党の団体総局や女性局、青年局、中央政治大学院等と連携し、憲法改正研修会等を積極的に開催する。

衆参憲法審査会においては、昨年の憲法改正国民投票法改正案の成立を踏まえ、憲法審査会を安定的に開催し、憲法の本体論議及び国民投票法について積極的議論を進める。また、わが党は、①「自衛隊の明記」、②「緊急事態対応」、③「合区解消・地方公共団体」、④「教育充実」の4項目について「条文イメージ(たたき台素案)」を示しており、憲法審査会においてこの4テーマを含め各党各会派から具体的な意見・提案があれば真摯に検討し、国民の理解を得つつ憲法改正原案の国会発議を目指す。

併せて、憲法改正に関するパンフレットやビラ等を作成し、研修会や対話集会等で活用する。また、動画やインターネット、デジタル・リモート技術等を活用し、憲法改正研修会等を積極的に開催し早期の憲法改正を目指す。

今後ともわが党は、憲法改正の大業実現に向け国民とともに邁進する。

憲法会議 第57全国総会 開催

〈報告 その2〉

小林武代表委員・沖縄大学客員教授 講演

「憲法を改正するとはどんなことかー改憲論議の作法を問う」

小林氏は、はじめに「改憲論議の作法」とのテーマ設定について、国会では歪められたまま改憲論議が進められようとしています。論議の内容以前に、論議の仕方「作法」に問題があるのではないと思う。改憲論議において、民主主義が要求している制約と、民主主義に要求される制約があり、その双方を内容とし、また規範的には、憲法条項によって直接に規律されるものと、立憲主義から原理的に要請されるものが関連し合った規準であると考えています。広く・柔らかい意味で「作法」と用いていますと語りました。

そして、総選挙後の「今般の改憲動向の特徴」として、①主権者国民無視の国会論議と憲法審査会の強行開催・恣意的運営がおこなわれていること、②岸田首相が国会壇上から国民世論の喚起を議員に使喚(しそう・指図してそそのかす)し、一方で、これに維新・国民が呼応していること。③改憲の全体像を示さないまま主張し、また改憲自体を目的に、コロナやウクライナなどの惨事便乗型の改憲提案が行われていることだと、3点指摘しました。

そして、テーマである「改憲論議の作法-憲法改正における民主主義と立憲主義」について話されました。「作法」の第一として「民主主義が求める作法」について、憲法改正は前文の「憲法を確定する」や96条、99条に謳われているように主権者国民自身の事業です。たとえば、改憲発議は国民代表議会が国民意思に即しておこなうべきものであり、自民党がこれまで改憲発議をしてこなかったと批判する「立法不作為」論は誤りです。また、憲法審査会の権限も限定されており、その踰越(ゆえつ・乗り越えること)、恣意的運用は許されなものではありません。



第二として、「民主主義に求められる作法」について、①「憲法改正の限界」。国民の主権行使には枠がはめられています。「人類普遍の原理」「一切の憲法」(前文)を排除、「永久」の権利を「将来」の国民に対しても保障(11条)、「恒久」の平和(9条1項)などに反していれば、改正はできないという限界があります。発議以前の改憲主張もこの法理に制約されることとなります。さらに、②国会の発議要件を、2分の1ではなく、3分の2と厳格にしていることの意味は、国民意思が国会に正しく反映されていることの担保です。

次に、「憲法を守るとはどんなことか」と2点話されました。一点は、「社会発展の求める真の改憲」。歴史的作品としての憲法には、歴史の進歩を刻んだ条項と遅れたものを遺した条項が混在しています。「社会発展」に対応して、多数国民による改憲の要請で遅れた条項の改憲が行われることもあります。二点目は「今日的課題としての改憲阻止」。何よりも、憲法典の完全実施が前提であり、その先に真の改憲作業が行われなければなりません。また、改憲対案として、「立憲的改憲」案等の提出は正しい対抗策ではない、と話しました。そして、憲法会議規約3条の「本会は日本国憲法のじゅうりに反対し、民主的自由をまもり、平和的・民主的条項を完全に実施させ、憲法の改悪を阻止することを目的とします」について触れ、憲法の「じゅうりに反対」して一切の壊憲を許さず、「平和的・民主的条項」を、そうでないものと区別する認識に立って「完全に実施」させ、政権の繰り出す憲法の「改悪」を阻止する、という運動論理の今日的意義に注目すべきであると語りました。

最後に、「沖縄にとっての憲法」について語り、①憲法施行75年の今年は、沖縄への適用は復帰以降の50年であり、沖縄では25年間「憲法なき戦後」でしたが、沖縄戦が始まった1945年から明治憲法が奪われた2年間があり、合わせると27年間「憲法なき」時代だったと述べました。そ

して、米軍辺野古新基地建設強行・基地由来のコロナ感染蔓延について触れ、「日米地位協定の抜本改定こそ重大問題」であると指摘し、沖縄県民には「憲法の改定など頭も掠めない」と語り、「改憲阻止と一体のものとして安保廃棄が課題となる」とむすびました。

ご案内 小林氏の講演のレジメ、講演の元原稿、講演の動画を憲法会議のホームページに掲載しています。是非、憲法学習運動にご活用ください。

5.3 憲法集会 企画等固まる!! 会場は有明(東京臨海広域防災公園)

5月3日の都内で開催されます憲法集会の企画等が固まって来ましたので報告します。

1. 集会名(祝!施行75年)「改憲発議許さない!守ろう平和といのちとくらし2022 憲法大集会」

2. スローガン 私たちは

- ・コロナ禍の中で、ひとり一人のいのちと暮らしを守ることを求めます
 - ・個人の尊厳を守り、貧困と格差・差別のない社会をめざします
 - ・9条改憲発議を許さず、立憲主義の確立をめざします。
 - ・日本国憲法を守り「戦争法」「秘密保護法」「共謀罪」「重要土地規制法」などの廃止を求めます。
 - ・沖縄の民意を踏みにじる辺野古新基地建設の即時中止を求めます
 - ・敵基地攻撃能力の保有を許さず、東北アジアの非核と平和の確立をめざします
 - ・原発事故を忘れず、脱原発・脱炭素・持続可能な社会をめざします
 - ・ジェンダー平等を実現し、あらゆる性差別のない社会をめざします。
 - ・これらを実現するために行動し、政治の暴走にストップをかけます
- ※市民と野党の共闘で参議院選挙に勝利し、政治を変えよう

3. メインステージプログラム)

13:00 開会 13:05 主催者あいさつ 13:10 国会議員あいさつ (各5分)

13:35 スピーチ (4人×10分)

- ・憲法審査会：大江京子さん(改憲問題対策法律家6団体連絡会)
- ・ジェンダー：小川たまかさん(フリーライター)
- ・沖縄・日米地位協定：高島伸欣さん(琉球大学名誉教授)
- ・外国人・入管問題：トーマス・アッシュさん(映画監督)

14:05 市民連合 連帯あいさつ (5分) 14:10 行動提起(パレード案内含む)

14:15 クロージング 14:30 終了 14:45 パレード開始

4. サブステージ 11:00~12:30

- 1)自由に話そうトークイベント
- 2)性差別(女性に対する暴力)問題イベント
- 3)ライブステージ(Human Rights×Human Lives)
- 4)子ども憲法ひろば(時間は要検討)

各地のとくみ

鳥取県憲法会議 『憲法改悪を許さない全国署名』運動に参加を、と呼びかけ!!

2月24日、ロシアはウクライナに武力侵攻し、キエフなど各地を攻撃、原発施設を制圧するなど、国連憲章、国際法の原則に反する野蛮な侵略行為を行っています。

憲法会議は、ロシアの武力侵略反対の一点で団結し、圧倒的な世論と運動で包囲し、侵略戦争を中止させることを呼び掛けています。

ところが、このロシアのウクライナ侵略の機に乗じて、安倍元首相を先頭とする自民党や維新の会などが、「核の共有」「9条は無力」「敵基地攻撃能力が今こそ必要」など重大な発言を繰り返していることは断じて許されません。

この機に乗じた憲法9条改悪の策動を許してはなりません。

すべての戦争に反対し、憲法を生かし、平和と民主主義、人権、環境、暮らし・医療・公衆衛生向上を実現する政治を求めて取り組んでいる『憲法改悪を許さない全国署名』運動に参加しましょう。

(鳥取県憲法会議事務局)

+++++ 憲法しんぶん速報 1250号(3/3付)より一部抜粋 +++++